



さいと

第104号

# 市議会だより

令和3年5月1日発行

## 1000年続く村 東米良創生プロジェクト始動!

令和3年2月28日、「東米良仁の里」の竣工式が行われ、4月1日には「東米良仁の里 デイサービスセンター」がオープンしました。放課後学童クラブや東米良地区オンデマンド移動支援などさまざまな地域活性化に資する事業が行われています。



### ●3月定例会の概要●

令和3年第1回定例会は3月2日に招集。3月19日までの会期で、市長提出議案57件、議員提出議案3件について審査を行いました。

採決の結果、市長提出議案はいずれも原案可決（うち5件を承認、2件を同意、1件を適任）、議員提出議案については1件を賛成少数で原案否決、2件を賛成多数で原案可決としました。

### 主な掲載内容

- ◎一般質問 …P2~6
- ◎特別委員会報告 …P6~10
- ◎議案審議結果 …P11~12
- ◎委員会審査報告 …P13~14
- ◎議会構成 …P14

西都市議会  
ホームページ

ホームページ  
はこちらから↓



西都市議会

検索

マチイロ

ダウンロードは  
はこちらから↓



さいと市議会だよりを  
アプリで配信中!

政治姿勢の市長選挙と選挙公約等に関するについて



創生会  
荒川 昭英

- 問①** 公約等で財政のひっ迫は明白と掲げられた理由を伺いたい。
- 答** 財政状況は現時点では深刻ではないと認識している。健全化の継続性について掲げた。
- 問②** 借金は130億円近くになるうとしているとの記述や、貯金は40億円近くに減少していると記述されている。しかし、令和2年度末現在高を記述された額と比較すると大きな違いがある。間違っていたと思われるのか伺いたい。
- 答** 令和2年6月議会の一般質問を基にしたものであり、見込額であるうと思う。年度末のことは分からない。6月の時点ではそうであったが、年度末の額は尊重したい。
- 問③** 市長に当選したら、1期で退くと示されている。実行されるのか伺いたい。
- 答** 全力で取組む旨の発言である。1期で退任するとは言っていない。
- 問④** 崩壊寸前の医療センターを再建と掲げられた真意を伺いたい。
- 答** 2次救急医療ができない。脳外

- 科が無くなり、命を守れないことを懸念していることである。
- 問⑤** 医療センターの関係者との信頼と連携を図る考えを伺いたい。
- 答** 医師会や関係機関の協力は無くしてはならないと思っているので、相互理解を図って参りたい。
- 問⑥** 医療センター前理事長は更迭されたと思われるのか伺いたい。
- 答** 公募で行われた事は聞いていますが、結果として前理事長の思いが叶わなかった。言葉の使い方と思うが、更迭されたと思っている。
- 問⑦** 退職された医師は、橋田さんが市長になったら帰ってくると言われたのは事実なのか伺いたい。
- 答** 帰ってきたいと言われたがすぐにはいかない。市長の交代で帰ってくる関係が整ったと思う。
- 問⑧** 選挙前と違って当選後には医師確保は理事長と相談し、医師会とも連携して進めると言われているが考えを伺いたい。
- 答** 一市民であった選挙前と違って、当選後は市長という立場があるので、そういうふうになる。
- 問⑨** 1期4年間で公約の実現に向かわれる決意を伺いたい。
- 答** 1期の任期中に、公約を達成できるように職員と力を合わせて取り組んで参りたい。

市長選挙の選挙公約と西都商業高校の跡地について



令和の会  
黒木 吉彦

- 問①** 今回の市長選挙において4年ぶり接戦を勝利されたが、勝因をどのように分析されたか伺いたい。
- 答** 今回の選挙は、主に医療センターに関する前市長のこれまでの取組みに対する市民の判断が、今回の結果に繋がったと考えている。
- 問②** 西都市の救急医療が崩壊寸前と思った観点を伺いたい。
- 答** 現在の医療センターは、脳神経外科の手術を行うことができない状況にあり、市民が不安を抱かれていることから、救急医療が崩壊寸前と感じた。
- 問③** 昨年退職された脳神経外科医、呼吸器内科医に、復帰していただくよう努めると言っているが、可能性を伺いたい。
- 答** 復帰については高い可能性を感じているが、一朝一夕に叶うものではないと認識している。
- 問④** 医療センターの課題はどう捉えられているのか伺いたい。

- 答** 優先すべき課題は常勤医師の確保で、2次救急医療の提供体制の構築に努めるとともに、病院の経営基盤を確立すべきと考えている。
- 問⑤** 新病院建設は「凍結する」と聞いたが、その理由を伺いたい。
- 答** 医療センターは西都児湯二次医療の中核病院であり、救急告示病院や災害拠点病院としての機能を担う重要な施設である。新病院建設にあたっては建設場所も含め、新たに検討すべきと考え、現計画を凍結と申し上げた。
- 問⑥** 場合によっては新病院の建設中止もあり得るのか伺いたい。
- 答** 新病院については、できるだけ早い時期に建設すべきと考えている。
- 問⑦** 西都商業高校跡地の利活用について伺いたい。
- 答** 利活用については、宿泊施設として活用すべく、株式会社日南へ売却することを前提としながらも、市民の意向を踏まえた計画となるよう、売却条件も含めて検討が必要と考え、今後、住民説明会等を実施し、6月議会に財産処分議案の上册を指摘している。

市長選挙について



新風会  
兼松 道男

- 問①** 今回の市長選挙はデマ、誹謗中傷の選挙であった。誹謗中傷が無かったかどうか伺う。
- 答** 誹謗中傷はなかった。
- 問②** 市長は医療センターを「元に戻す」と言われている。「元に戻す」ということはどういうことか伺う。
- 答** 常勤医師を6名体制に戻すことである。
- 問③** 新病院建設の現計画を「凍結する」と言われている。「凍結」とはどういうことか伺う。
- 答** 「凍結」ということは、白紙に戻すということである。
- 問④** 前市長が表明した建設場所（ポウリング場周辺）は白紙かどうか伺う。
- 答** そういうことである。
- 問⑤** 選挙に当選しても、「1期で退任する」ということの真意について伺う。
- 答** 1期で退任するとは言っていない。
- 問⑥** 市長報酬（給与）の減額について、今回はしないのか伺う。
- 答** 前回、給与を減額したことについて

て疑問視する声を多くいただいたので、今回はそのままとさせていたいただきたい。

**問⑦** 多額の税金を使って購入した「食の拠点」予定地は、購入後空き地のままとされている。今後の活用について伺う。

**答** 公拡法の規制により使用制限されているため、具体的な活用方法が見出せない状況であり、今後も引き続き検討委員会を中心に市民にとって有意義な活用等を見出せるように検討したい。

**問⑧** 今回の市長選挙の勝因について伺う。

**答** 主に医療センターに関することが争点となったと考えており、前市長のこれまでの取り組み等に対する民意、すなわち市民の皆さん方のご判断が今回の結果につながったのではないかと考えている。



今回、市長選挙の争点となった  
独立行政法人西都児湯医療センター

地域づくり協議会、財政、医療センターの認識について



新風会  
山地 将生

- 問①** 地域づくり協議会の持つ役割について、市長の考えを伺いたい。
- 答** 地域の課題解決のため、今後ますます重要なものと考えている。
- 問②** まずは自治組織加入促進に力を入れられてはどうかと思うが、見解を伺いたい。
- 答** 地域づくり協議会や自治公民館等と連携を図りながら取り組んでいく。
- 問③** 市長が選挙公約にされた本市の財政の不健全とはどの点を指しておられるのか伺いたい。
- 答** 現時点においては深刻な状況とは認識していない。
- 問④** 行財政改革の観点から、起債を行わず基金も使わないのであれば、どのような方法をもって財源の確保をされるのか伺いたい。
- 答** 国及び県の補助金やふるさと納税寄附金で財源の確保に努めたい。
- 問⑤** 市長が健全と考える基金額、市債額及び健全化判断比率値について伺いたい。
- 答** 具体的な数値はない。健全化判断比率は現状維持に努めたい。

**問⑥** 市長が選挙期間中に言われていた医療センターの崩壊寸前とは、どの点を指しておられるのか伺いたい。

**答** 脳神経外科の手術が行われていない状況を憂いたものである。

**問⑦** 現在の初期救急医療、2次救急医療の現状について伺いたい。

**答** 整形外科の救急患者受け入れなど鋭意努力している。

**問⑧** 選挙期間中、市長は2次救急医療ができていないと言われていたが、答弁からは2次救急医療の提供は行われていたことになる。市長はどの点を見て、できていないと思われるのか伺いたい。

**答** 脳神経外科の手術が行われていない状況からである。

**問⑨** いまだ経営破綻も医療崩壊もしていない医療センターを充実化ではなく、再建するという言葉が使われたのは、どのような意味を持って使われたのか伺いたい。

**答** 脳神経外科の手術が行われていない状況からである。

**問⑩** 離職された医師の方を呼び戻すと言われていたが、その時期はいつ頃になるのか伺いたい。

**答** 先生方にもご事情があるので、一朝一夕に叶うものではないと認識している。

医療センターの再建と西都市地域福祉計画について



信・西興会  
北岡 四郎

**問①** 地方独立行政法人病院と公立病院との違いを伺いたい。

**答** 独立行政法人は、

① 独自の意思決定が行える。

② 業務執行面で柔軟な対応が可能となる。

③ 法人運営及び事業執行の弾力性が向上するなど公立病院とは異なる。

**問②** 医療センターを公設民営病院から独立行政法人に移行した。その背景と理由を伺いたい。

**答** 公設民営の時に常勤内科医不在により病院存続の危機があった。宮崎大学医学部に医師派遣協力をお願いした際に、条件をいただいたので検討を重ねた結果、医師確保の上からも最適な経営形態であると結論付けたからである。

**問③** 医療センターについて、前市長からどのような内容の引き継ぎをされたのか伺いたい。

**答** 市長事務引継書において、医師確保、医療センター施設整備基本計画等処分未了事項などである。

**問④** 対面での引継ぎはなかったのか伺いたい。

**答** 対面での引継ぎはなかった。

**問⑤** 前回は対面での引き継ぎを行い、「よろしく願います」と申し上げた。

**答** 前回は対面での引き継ぎを行い、「よろしく願います」と申し上げた。

**問⑥** 新病院建設について、新病院建設は広域化ですべきと思う。新病院建設費の負担のことを考えると、受益者負担の考え方からしても公平性に欠ける。入院患者の約4割は児湯郡住民等で建設費は負担をしないなど、建設しても本市のメリットが少くない。人口減少も止まらない。建てるなら入院患者の多い自治体と共同で広域化するべきと思うが、見解を伺いたい。

**答** 市民の安全・安心を確保することが私の使命である。新病院については、できるだけ早い時期に建設する考えである。その中において今回の提案は、1つの案として検討の余地があると考ええる。

**問⑦** 西都市地域福祉計画の中で、民生委員児童委員、地域づくり協議会、市政連絡区長会、自治公民館等の組織の活用がでてくるが、組織の再編等について誰がまとめるのか伺いたい。

**答** 副市長を長として、一年かけて取りまとめた。

市長選挙に対する市民の批判と常勤医師復帰の期日について



日本共産党  
狩野 保夫

**問①** 西都市長選挙は「誹謗中傷がひどく、人格を傷付けるようなことまで聞くことがあった。西都市民として恥ずかしい。情けない限りだ」との批判が出された。市民の批判に対する見解を伺いたい。

**答** 市民の一部には、そのようなご意見をお持ちの方もあるかもしれないが、選挙スタッフと共に必死に戦い勝ち取った選挙である。

**問②** 橋田市長は「当選した場合は1期で退任する意向も示した」と報道されている。発言の真意を伺いたい。

**答** 1期で退任することを公約として申し上げたわけではない。

**問③** 橋田市長は「医療センターは二次救急医療ができず崩壊寸前にある。取り戻そう市民の手に医療センター」と訴えられたが「何をもちって崩壊寸前と言われたのか、誰に取り上げられたか」と言われるのか、その事実を示す証拠を伺いたい。

**答** 現在の医療センターの常勤医師は2名体制であり脳神経外科の手術を行うことができない状況にある。市民はこのような状況を憂い、不安を抱かれています。観点から、本市の救急医療が崩壊寸前であり市民の思

いと現状の乖離(かいり)を感じたところである。

**問④** 退職した常勤医師の復帰について、橋田市長は「脳神経外科医の濱砂亮一先生は私が当選すれば必ず戻ってきます」と訴えられた。復帰していただけるなら喜ばしいことである。両者で約束された確かな復帰の条件と期日を伺いたい。

**答** 退職された医師の復帰の条件と期日であるが、医療センター復帰に高い可能性を感じているが、先生方にも事情があるので一朝一夕に叶うものではないと認識している。条件はいえない。

**問⑤** 市長の発言は「うそ偽りのない」発言として確認してよいのか。

**答** 「医療センターに戻ってきた」と伺っているのは嘘や偽りはない。

**問⑥** 西都商跡地売却に当たっては、相手企業と合意が得られない場合は「売却しない判断」も考えられるのか伺いたい。

**答** 株式会社日南に売却できるような可能な限り合意形成に努めるが、何らかの理由により合意が得られなかった場合は売却しない判断もあり得ると考えている。

**問⑦** 銀上小跡地が社会福祉法人善仁会に無償譲渡されたことへの評価と、同施設を活用した活性化対策への期待を伺いたい。

**答** 無償譲渡は市にとって不利益とはならない妥当な判断であったと考えている。東米良地域の活性化に資する取り組みに期待している。

市長の政治姿勢について



信・西興会  
田爪 淑子

- 問①** 選挙公約の実現についてのうち医療センターの再建について、建設場所を凍結すると報道で知ったが、真意を伺いたい。
- 答** 建設場所については、広い視野で決定すべきであり、地元医師会やスタッフ、消防職員、市民の皆さまの声を重視して、関係各位から意見を聴取し、慎重に判断したい。
- 問②** 鑑定された不動産鑑定評価結果を公表されるつもりはないか伺いたい。
- 答** 鑑定した土地は現在、民間所有の資産である。建設場所については新たな場所を検討すべきと考えているので、現段階では公表する必要はないものと考えている。
- 問③** 次世代を担う後継者の育成について、具体的な構想とその中には女性も含まれているのか伺いたい。
- 答** 農業や企業・商業等の分野で20代、30代の女性を含む若い世代を中心とした「未来を語る育成プロジェクト」を立ち上げたいと考えている。

- 問④** 市民協働推進課が廃止され、市民課に係として配置される狙いについて伺いたい。
- 答** 課長級職員の業務平準化を勘案し、効率的な組織運営を目指すことが狙いである。
- 問⑤** 地域づくり協議会が果たしている役割の評価を伺いたい。
- 答** 地域の課題解決のためにみんなが支え合い、助け合う協働の地域をつくるために尽力されていることを高く評価し、感謝している。
- 問⑥** 高齢化が進み、活動の担い手が減少し、地域の共同作業が厳しくなっている現状の把握と、その対策を考えているのか伺いたい。
- 答** 状況を深刻な課題と捉えているので、協議会をはじめ関係団体の意見を聞きながら関係各課で解決に向け検討していく。
- 問⑦** 中学校の統合についての結論は、いつ頃であるのか伺いたい。
- 答** 「西都市中学校再編計画(案)」については、令和3年度にパブリックコメントを実施すること、地域や学校の各種会合やPTA総会等に向けて説明し、意見を聞き必要な修正を行っていききたい。

選挙公約と新型コロナウイルス感染症対策等の諸対策について



創生会  
米良 弘

- 問①** 選挙公約のうち市民の関心が一番高いものは何だと考えるか伺いたい。
- 答** 医療センターについての公約であると考えている。
- 問②** 選挙期間中、医療センターは崩壊寸前といわれたが、市長となった今でもそのように認識しているのか伺いたい。
- 答** 医療センターは常勤医師2名体制で、脳神経外科の手術を行うことができない状況であり、このことを市民が憂い、現在も不安を抱いていることから崩壊寸前と感じた。今もそのような認識である。
- 問③** 脳神経疾患により救急車で宮崎市に搬送中、手遅れで亡くなったり、半身不随になったりした事例をあげられているが、発生時期や症例等について伺いたい。
- 答** 市民の方から聞いた話であり、詳細は承知していない。
- 問④** 退職された脳神経外科医を呼び戻して医療センターを再建するという選挙公約はいつまでに実現されるのか伺いたい。

- 答** 退職された医師の方々にもそれぞれの事情があるので、いつまでにとは言えない。
- 問⑤** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みと今後の課題について伺いたい。
- 答** 啓発活動、PCR検査センター運営、市民の理解と協力などにより感染拡大が防止できた。今後もこのような取り組みが重要で、さらにワクチン接種を円滑に実施することが課題となる。
- 問⑥** 農林業センサスによる農家数や経営耕地の推移と農地利用の適正化について伺いたい。
- 答** 10年前と比較して、農業経営体数は約4割、経営耕地面積は約2割減少している。規模拡大や集落営農、第3者経営継承など農地利用の適正化に取り組む。
- 問⑦** 高速通信網の整備状況と高齢者の情報通信技術格差の解消について伺いたい。
- 答** 令和3年度までに市内全域の光回線高速通信網整備を行う。また、高齢者の格差解消のため、詐欺などの被害防止のための啓発活動や相談窓口設置などに取り組みとともにスマートフォンなどのデジタル活用支援体制等を検討したい。

西都市医療問題、医療センター理事長公募、人口減少対策について



新緑会  
橋口 登志郎

- 問①** 市民の関心である医療センターの収支について伺う。
- 答** 令和2年度の決算見込みの報告はまだ受けていない。財務諸表の公表は本年7月頃と考える。
- 問②** 医療センターは赤字という報告を受けたが、どう処理をするのか、改善責任はどうされるのか伺う。
- 答** 市に対し赤字負担は考えていない。法人内の財務処理で行う。独法の基本は自立自主性である。反面、業績実績については評価委員会において厳しく評価を受けることになる。
- 問③** 理事長公募について伺う。
- 答** 適正な事務手続きでなされたこと認識している。
- 問④** 募集要項と異なり、院長職を解いたその理由を伺う。
- 答** 法人の自立自立を尊重した。
- 問⑤** 理事長の勤務形態は常勤か伺う。
- 答** 基本的に水、土、日曜日を除く平日職務をしている。常勤である。
- 問⑥** 新病院の方向性について伺う。
- 答** 新病院建設は、病院の健全経営が前提条件である。常勤医師を確保

- し、脳神経外科の手術が可能で2次救急医療提供体制の構築、病院経営基盤の確立に注力したい。
- 問⑦** 市民が新たな命の誕生を喜ぶような取り組みを提案したいが、「ハッピーベル」とか新生児にプレゼントとかであるが、どう思われるか伺う。
- 答** 関係部署と相談し、研究したい。
- 問⑧** 若い夫婦や移住した夫婦は、子育てを相談できる場所を望んでいる。市の取り組みを伺う。
- 答** 子育て世代包括支援センターを設立し、充実させていきたい。また、気軽に行ける場所として「つばさ館」や「西都市児童館」があり、移住者ケアにもあたれると考える。
- 問⑨** 子育て等の情報発信について伺う。
- 答** LINE(ライン)による「西都市子育て情報局」という公式アカウントに登録していただく情報がダイレクトに届くようになっていく。PRに努め、登録者を増やしたい。
- 問⑩** 仕事を身近に感じる学びの場が必要である。取り組みを伺う。
- 答** キャリア教育、職場訪問、体験学習を実施し、充実を図る。
- 問⑪** 西都KOKOKARA(ココカラ)について伺う。
- 答** 移住定住、まちづくり、創業事業承継等多様な展開をしている。

特別委員会報告

昨年5月1日の臨時会において設置された特別委員会について、調査活動の経過並びに結果について報告いたします。

新田原基地対策  
調査特別委員会

本特別委員会は「新田原基地の騒音に伴う住宅防音工事助成区域拡大告示後住宅の取り扱いの見直し及び安全運航対策並びに防音施設促進を図るため調査活動をする事」を目的に設置されたところであり、

委員会は都合12回開会したところであり、具体的な活動としては、まず、米軍再編に係る新田原基地の緊急時の使用に係る施設整備の工事について、九州防衛局より説明会開催の申し入れがあり、7月10日に実施されたところであり、説明会では工事の概要や期間、市内を通る工事関係車両の通行ルートの説明のほか、工事中における対策等の報告がありました。この件につきましては、工事期間中における関係車両の

交通安全対策、周辺地区への工事情報の周知徹底等をお願いしたところであり、

次に、7月21日には議長とともに新田原基地司令の福田隆宏氏を敬訪問。また、9月29日には議長とともに新しく新田原基地司令となられた尾山正樹氏を敬訪問したところがあります。

今年度の要望活動については、九州防衛局・防衛省等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施せず、要望書提出のみを行うことを決定し、10月9日付で防衛大臣、九州防衛局長、県選出の各国会議員に対して、新田原基地周辺対策の諸事項8項目について要望書を郵送したところがあります。

次に、10月26日から11月5日までの間、新田原基地で実施される在日米軍再編に伴う日米共同訓練において、参加する米軍人約200人が基地外のホテルに宿泊することが明らかになり、対応を協議しました。基地内の宿泊施設は本来、日米共同訓練に参加する米軍人のために整備された

ものであることから、基地内宿泊を求める要望書を議長・本特別委員会の連名で提出することとし、10月22日付で内閣総理大臣、防衛大臣、九州防衛局長、県選出の各国会議員に対して郵送したところであります。

次に、11月2日、新田原基地における米軍再編訓練移転見学の案内に基づき、本特別委員会として、訓練移転の見学を実施したところであります。

次に、3月8日、市内における新田原基地米軍受け入れ施設工事に伴う工事車両通行が本格的に実施されてきたことを受け、市内4カ所において、地元区長の立ち会いのもと、工事車両の安全運行等の現地調査を行ったところであります。

以上が、令和2年度における新田原基地対策調査特別委員会の活動の概要報告であります。

米軍再編に係る新田原基地の緊急時の使用に係る施設整備の工事については、令和4年度完成予定となっており、議会としても引き続き動向を注視していく必要があることから、来年度も引き続き本特別委員会が継続

して設置されますよう要望いたしまして、報告を終わります。



黒生野バス停付近にて実施した  
工事車両の現地調査の様子

### 救急医療対策 調査特別委員会

本特別委員会は「市民が求める救急医療を充実させるため、新病院建設及び環境整備等について調査検討をすること」を目的に設置されたところであります。

まず、5月18日、不動産鑑定評価額について報告を受けること及び西都児湯医療センター濱砂重仁新理事長から経営方針を伺うことの2点を今後の当面する活動としたところであります。なお、不動産鑑定評価額につ

いては、まだ報告できる段階ではないとのことであったため、現状と見通しについて次期委員会で報告を受けることとしたところであります。

次に6月2日、不動産鑑定評価結果を受けての現状と今後の見通しについて報告を受けたところであります。

まず、現状については、「4月30日に新病院建設予定地物件補償調査に係る成果品の納入があり、これにより委託業務のすべてが完了した。鑑定結果に係る金額等については、当該情報

が西都市情報公開条例の不開示情報に該当することから、公表は差し控えてさせていただきます。地域医療対策室としては、病院事業債本申請における事業費に大きく影響を与えるものではないと考えている」とのことでありました。

次に、今後の見通しについては、「濱砂理事長が就任され、新病院建設については、地元医師会の意見を踏まえたうえで、市民が望む病院づくりを進めたいと考えておられる。市としても、新病院建設に係る基本的な方針は維持しつつ、柔軟に対応していく考えで

あるので、今後は地元医師会・医療センター・市とが密に連携して、新病院建設を着実に進めてまいりたいと考えている」とのことでありました。

次に6月23日、西都児湯医療センター理事長への表敬訪問について7月2日午後2時から開催することに決定し、7月2日、表敬訪問時の流れについて確認後、西都児湯医療センター内会議室において濱砂理事長への表敬訪問及び意見交換会を実施したところであります。意見交換会では、濱砂理事長、赤塚事務局長にご出席いただき、濱砂理事長の経営方針等について話を伺うことができました。

次に9月1日、二者協議の内容について、次のとおり4点報告を受けたところであります。

まず1点目、「9月からの宮崎大学からの麻酔科医の派遣については、大卒側から『新型コロナウイルス感染症の事実上の第2波が到来し、地域医療の崩壊を防ぐため少しでも多くの麻酔科医を確保しなければならぬ』と、今年度の麻酔科医の派遣は難しい」との連絡があった。麻酔科医が必要な

場合は、これまでと同様に宮崎大学麻酔科以外の麻酔科医等に応援していただき対応できる」

2点目、「夜間急病センターについては、宮崎大学医学部からの当直医師派遣が7月以降も継続して行われている。西都市西児湯医師会からの医師派遣もこれまで以上に実施され、協力体制が強化されている」

3点目、「PCR検査センターについては、8月24日から設置している。設置場所は非公表、医師がPCR検査を必要だと判断された方が対象で唾液採取による検査を行っている」

4点目、「西都児湯医療センターの状況について、入院・外来ともに昨年度同時期と比べ、入院患者では2051人、一般外来患者では438人、夜間急病センターでは450人減少している。救急車搬送件数については、昨年度の同時期と比べ85件減少している」とのことでありました。

次に11月20日、二者協議の内容について、次のとおり4点報告を受けたところであります。

まず1点目、経営状況について、「今

年度の損益予測としては赤字決算を見込んでいるが、市からの繰入は想定していない。令和2年7月から9月期の財務状況は、12月中旬に開催予定の理事会で確定する予定」

2点目、医師確保について、「令和3年4月から外科医の常勤医師1名の勤務が内定した。県立宮崎病院から非常勤医師派遣の協力が実現し、令和2年11月には日曜日の日勤兼務の当直を担当した。今後も引き続き医師確保に努める」

3点目、診療体制について、「循環器内科については、10月12日から循環器内科専門の医師が勤務されており、月曜日及び木曜日の診療を行っている。脳神経外科については、宮崎大学医学部の協力により、火曜日及び金曜日の診療を行っている。夜間の当直については、地元医師会や宮崎大学医学部、県立宮崎病院からの協力を受けて、夜間急病センターの患者数の水準を維持している」

4点目、地域医療の充実に向けた取り組みについて、まず検診事業の充実として、「担当看護師等の施設視

察・研修を実施するなどの取り組みを進めており、検診事業の充実に努めている」。病病連携の推進として、「地元医師会と市が協力し、市内の主要な病院の地域連携担当者による連絡会議を開催し、病床情報の共有化に向けた取り組みを開始した」。地域支援活動の実施として、「看護師が地域に出向き、インフルエンザとの同時流行に備えた『新たな受診体制』などの新型コロナウイルス対策の周知を図るなどの取り組みを実施している。西都市西児湯PCR検査センターに毎日看護師2名を派遣し、地域の医療支援に貢献している」とのことでありました。

次に12月25日、二者協議の内容について、資料を基に令和2年度財務状況の要約及び令和2年度入院・外来患者の状況（いずれも令和2年4月から10月まで）の報告を受けたところであります。

地方独立行政法人西都児湯医療センター新病院建設計画については、これまで令和元年5月に病院事業債に係る申請書類が県を通して国に提出され、その後に起債手続きを進めるよ

う指示があったところであります。また、令和2年4月30日の成果品の納品をもって、西都児湯医療センター新病院建設予定地に係る土地の鑑定評価及び物件補償に関する委託業務のすべてが完了したところであります。

最後に、今議会におきまして新病院建設予定地を白紙に戻すことが表明され、議会としても今後の動向を注視する必要があることから来年度においても本特別委員会の設置を要望し、本特別委員会の報告を終わります。

## 議会改革 特別委員会

本特別委員会は「地方分権が進展する中、二元代表制の下、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化を図るとともに、これからの本市議会の在り方などの調査検討を行うこと」を目的に設置されたものであります。

委員会はこれまでに20回開催し、各議員や各会派の意見を聴取しなが

ら議論を進め、議会改革案を取りまとめるとともに市民代表として西都市自治公民館連絡協議会役員及び西都市区長連絡協議会との意見交換を行ってきました。その結果、本特別委員会の総意として「西都市議会改革提言書」を取りまとめ、3月1日に議長に提出したところでありましたが、これまでの主な活動状況と西都市議会改革提言書の概要を申し上げます。

まず、主な活動状況であります。6月9日、26日、7月8日、17日、本特別委員会としての検討事項の抽出選定、資料検討を行い、選定項目の討議資料を各会派へ提示し、意見聴取を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、先進事例調査等は実施しないこと、できるだけ幅広い参考資料やデータを収集して検討することを申し合わせたところです。

8月11日、聴取された意見について検討するとともに、今後の進め方を協議し、8月25日、各会派からの意見も踏まえた検討事項の論点を整理し、検討事項の論点整理として資料を各会派に配布しました。

9月11日、論点整理に対する各会派からの意見について協議、10月8日、これまで検討した内容や各会派・議員からの意見をまとめ、異論のある定数適正化については削減の方向で提言するとした議会改革特別委員会基本的考え方(案)を作成し、各議員に配布するとともに、意見を求めました。

10月20日、11月6日、基本的考え方(案)に対する各会派の意見について協議し、定数適正化については大半が賛同している定数削減の方針とすることを確認。反対意見の会派についてもできるだけ賛同してもらえよう再度説明することとしました。また、議会改革の方向性を示した「西都市議会改革提言書」を作成し、提出することを決定するとともに、(案)を12月の全員協議会の場で報告することを決定しました。11月に反対意見の2会派とそれぞれ会談しましたが、全面的な賛同は得られませんでした。

11月27日、「西都市議会改革提言書(案)」の骨子の検討を行いました。この中で、議員定数の削減数は3とすることを決定しました。

12月8日、「西都市議会改革提言書(案)」を検討し、12月17日開催の全員協議会において、今後のスケジュールとともに報告しました。

2月10日、代表者会で今後のスケジュールを報告するとともに提言書(案)に対する質疑を受けました。会派代表者からは、委員会の原則公開、議会による政策等の評価制度の創設、議員定数削減数に対する懸念等が示されました。このことについては、これまでに議論されてきたものであることを説明しました。

2月12日、自治公民館連絡協議会役員5名、委員3名が出席して提言書案に対する意見交換を行いました。

2月18日、意見交換会で出された意見を検討するとともに、定数削減のための議員定数条例改正案および委員会を原則公開とするための委員会条例改正案を本委員会委員で議員提出議案として3月定例会に提案することを決定しました。

2月22日、区長連絡協議会15名、委員4名が出席して提言書案に対する意見交換を行いました。

2月26日、代表者会及び2つの意見交換会の意見を踏まえ、一部加筆修正を加えて「西都市議会改革提言書」を決定しました。

3月1日、提言書を議長に提出し、代表者会で提言書と2つの条例改正案を本特別委員会委員で本年3月定例会に提出することを報告しました。

3月5日、議員定数条例改正案及びそれに伴う委員会条例改正案について検討し、議案提出を決定しました。

3月10日、委員会の原則公開とするための委員会条例改正案とそれに伴う委員会傍聴規則(案)を検討し、委員会条例改正案を議案提出することを決定するとともに委員会傍聴規則(案)を議会運営委員会に提示することを決定しました。

次に、「西都市議会改革提言書」の提言内容についてその概要を申し上げます。まず、改革の方向性として、地方分権の進展、少子高齢化、人口減少が続く中、これからの西都市議会としては、市内外の情勢変化を的確にとらえるとともに市民の意見を幅広く収集しながら議会の持つ権能

を効率的かつ効果的に行使できるよ  
う改革を進めることとしています。

次に、具体的な提言内容でありま  
すが、大きく2つに分けてあります。

1 番目に市民に開かれた議会であ  
ります。議会活動を市民に広く公開  
するとともに、積極的に活動報告や市  
民との意見交換を行い、市民等の意  
見・要望を行政施策へ反映させること  
が、議会活動への市民参画促進のため  
の重要な課題となっています。このた  
め、(1)議会本会議のインターネット  
配信、議会活動のICT化等による広  
報・広聴活動の強化(2)議会活動への  
市民参加を促進するための議会活動  
報告会の開催(3)委員会の原則公開  
に取り組むことを提言しています。

2 番目に市民の負託に応えられる  
議会・議員であります。議員は市民の  
負託を受けて選挙で選ばれ、議会を  
通じて社会福祉の向上及び市政発展  
に努めることが求められています。

本市を取り巻く社会環境は年々厳  
しさを増しており、社会福祉の向上  
及び市政発展のための課題も複雑  
化・多様化してきており、市民ニーズ

に即した行政サービスの多様化・専門  
化も進んできています。

このようなことから、議員には市政  
全体の俯瞰的な展望と専門的な知識  
の蓄積が求められるとともに議会構  
成員として効率的・効果的な市議会  
運営が求められています。

このため、(1)常任委員会における  
議論の活性化と政策立案機能の充実  
(2)議会による政策等の評価制度の  
導入(3)議員定数の削減に取り組む  
ことを提言しています。

以上が、提言の概要であります。が、  
主な活動状況の中でも申し上げたと  
おり、議員定数の削減は、議会の権能  
や議員の身分に直結することから  
様々な意見、考え方があり、議員全員  
が賛同するものではありませんが、本  
特別委員会としては次のような理由  
で議員定数を15名とすることを提  
言しました。

本市の人口動態に基づく将来予測  
と現状分析を行いながら検討した結  
果、人口減少、超高齢化社会に対する  
大きな課題を抱える本市の将来予測  
と現在の議員定数における人口比率

や市民一人あたりの負担、県内各市  
議会のほとんどが2015年以降議員  
定数削減に取り組んでいる状況等を  
考慮すると、西都市の人口や財政規  
模に見合った定数とするため削減す  
る必要があるという結論に達しまし  
た。また、削減数につきましては、次回  
改選の2022年の人口を人口動態  
予測からの推計で見積もると2769  
0人となります。この時、定員を15人  
とした場合、議員一人当たり人口は  
1846人となり、平成18年改選時  
とほぼ同等となります。

一方、県内他市議会と同程度の人  
口比率にするとさらに大きく削減す  
ることになり、議会の権能を維持す  
ることが困難となることが予想され、定  
員を16名とした場合は人口比率の  
是正が弱まるとともに再度議員定数  
見直しが必要となる恐れがあります。  
また、全国の同規模の市で2015年  
以降15名に改正した事例もみられ、  
それぞれの工夫によって議会の権能を  
損なうことなく活動されています。

このようなことから、定員を3名削  
減し、15名とすることが望ましいとい

う結論に達しました。また、議員の年齢  
構成やこれまでの立候補者数の推移か  
ら考察すると、2022年改選時に定  
数削減を実施する必要があります。

以上が西都市議会改革提言書の概  
要であります。市民代表者との意見  
交換会では、この提言書に対し、妥当、  
積極的に取り組んでほしいとの意見  
でありました。

これらの提言に基づき議員全員が  
不断の議会改革に積極的に取り組ま  
れることを切に希望しまして報告を  
終わります。



議長に西都市議会改革提言書を手渡す

条例関係

○全会一致 □賛成多数 △賛成少数

番号	議案名・概要	審議結果	
第9号	西都市職員の修学部分休業に関する条例の制定について(職員の資質の向上に資するため、大学等における修学のための部分休業の制度を設けようとするもの)	原案可決	○
第10号	西都市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について(職員の任用・勤務形態の多様化を図るため、55歳に達した日から定年退職日までの期間中、勤務時間の一部について勤務しないことができるとする部分休業の制度を設けようとするもの)	原案可決	○
第11号	西都市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について(職員の資質の向上に資するため、大学等における課程の履修又は国際貢献活動のための休業の制度を設けようとするもの)	原案可決	○
第12号	西都市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について(配偶者の外国での勤務等に伴い、配偶者と生活を共にすることを希望する有為な職員の継続的な勤務を促進するための休業の制度を設けようとするもの)	原案可決	○
第13号	西都市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について(市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成に係る費用を一定の範囲内で公費負担の対象とすることに伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第14号	西都市課設置条例の一部改正について(市の組織機構の見直しに伴い、関係する条例について所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第15号	西都市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について(成年被後見人による印鑑登録を可能とするため、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第16号	西都市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について(大規模災害が発生した際の他市町村へ派遣または緊急消防援助隊として派遣され、消防活動に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給するため、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第17号	西都市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について(ひとり親家庭等医療費受給資格の更新時期を変更するため、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第18号	西都市生きがい交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生きがい交流施設の管理及び運営を市が直接実施するため、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第19号	西都市国民健康保険税条例の一部改正について(地方税法施行令の一部を改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準の引き上げなど、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第20号	西都市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第21号	西都市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について(指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第22号	西都市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第23号	西都市都市公園条例及び西都市西地区運動場の設置及び管理に関する条例の一部改正について(都市公園施設の使用料等の納付時期の特例を設けるため、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第24号	西都市道路の構造に関する基準等を定める条例の一部改正について(道路における自転車通行空間の確保を推進する観点から、市道の構造基準に自転車通行帯を追加するため、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第25号	西都市消防団条例の一部改正について(消防団の車両等の配置状況や地域の現状、特性等を考慮し、消防団員の定員の適正化を図るため、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第26号	西都市山村憩いの家の設置及び管理に関する条例の廃止について(山村憩いの家で実施していた事業を民間事業者に移管することなどに伴い、施設の用途を廃止するため、本条例を廃止しようとするもの)	原案可決	○
第56号	西都市介護保険条例の一部改正について(第1号被保険者の保険料の額等の改定及び保健福祉事業を実施するため、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	□

予算関係

番号	議案名	審議結果
第27号	西都市一般会計予算補正(第19号)について	原案可決 ○
第28号	西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第5号)について	原案可決 ○
第29号	西都市営住宅事業特別会計予算補正(第4号)について	原案可決 ○
第30号	西都市介護保険事業特別会計予算補正(第4号)について	原案可決 ○
第31号	西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第4号)について	原案可決 ○
第32号	西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第4号)について	原案可決 ○
第33号	西都市水道事業会計予算補正(第4号)について	原案可決 ○
第34号	西都市簡易水道事業会計予算補正(第3号)について	原案可決 ○
第35号	西都市公共下水道事業会計予算補正(第4号)について	原案可決 ○
第36号	西都市農業集落排水事業会計予算補正(第3号)について	原案可決 ○
第37号	西都市一般会計予算について	原案可決 □
第38号	西都市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決 ○
第39号	西都市営住宅事業特別会計予算について	原案可決 ○
第40号	西都市介護保険事業特別会計予算について	原案可決 □
第41号	西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算について	原案可決 ○
第42号	西都児湯障害認定審査会特別会計予算について	原案可決 ○
第43号	西都市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決 □
第44号	西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算について	原案可決 ○
第45号	西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算について	原案可決 ○
第46号	西都児湯公平委員会特別会計予算について	原案可決 ○
第47号	西都市水道事業会計予算について	原案可決 □
第48号	西都市簡易水道事業会計予算について	原案可決 □
第49号	西都市公共下水道事業会計予算について	原案可決 □
第50号	西都市農業集落排水事業会計予算について	原案可決 □
第57号	西都市一般会計予算補正(第1号)について	原案可決 ○

その他

番号	議案名・概要	審議結果
第1号～第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度西都市一般会計予算補正第15号～18号、西都市国民健康保険条例の一部改正について)	承認 ○
第6号	副市長の選任について 中武 久充 氏(新任)	同意 □
第7号	西都児湯公平委員会委員の選任について 水田 祐輔 氏(再任)	同意 ○
第8号	人権擁護委員候補者の推薦について 東 逸子 氏(新推薦)	適任 ○
第51号～第53号	西都市新庁舎什器等(椅子、収納庫・パーティション、机・ワゴン)購入に伴う売買契約の締結について(指名競争入札に付した、西都市新庁舎什器等の購入について、売買契約を締結しようとするもの)	原案可決 ○
第54号	辺地総合整備計画の変更について(先に議決を得た東米良・穂北・南方辺地に係る総合整備計画(令和2年度～令和6年度)を変更する必要が生じたため、議会の議決を得ようとするもの)	原案可決 ○
第55号	西都市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について(西都市の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定しようとするもの)	原案可決 ○

議員提出議案

番号	議案名・概要	審議結果
第1号	西都市議会議員定数条例の一部改正について(西都市議会議員定数18人を16人に変更することに伴い、条例の一部を改正しようとするもの)	原案否決 △
第2号	西都市議会議員定数条例の一部改正について(西都市議会議員定数18人を15人に変更することに伴い、条例の一部を改正しようとするもの)	原案可決 □
第3号	西都市議会議員定数条例の一部改正について(西都市課設置条例の一部改正及び西都市議会議員定数条例の一部改正並びに傍聴の取扱いを変更することに伴い、条例の一部を改正しようとするもの)	原案可決 □

## 総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案22件について、その審査の経過と結果を、報告申し上げます。

議案第1号、第2号、第3号、第4号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第16号、第18号、第25号、第45号、第46号、第51号、第52号、第53号、第54号、第55号の21件の議案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決(第1号〜4号は承認)すべきものと決しました。

なお、議案第18号の審査の過程において、ある委員より「西都市生きがい交流施設が市の直営になるといふことで、今まで以上に市民活動が盛んになるよう市民団体の利便性の向上に努めていただきたい」との意見・要望がありました。

また、議案第25号の審査の過程において、ある委員より「消防団員の定数の改正にあたっては、地域防災の要になる地域の消防力が今後とも維持していけるよう消防団員の確保に引き

続き努めていただきたい」との意見・要望がありました。

次に、議案第37号についてであります。本案については現地調査を行い、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、審査の過程において、ある委員より「総合政策課は将来の西都市の姿を決める施策を行っている。施策を策定する際は、現在の数値を把握し、将来の目標数値との差から具体的な計画を練り実行して欲しい。また、地域間競争に勝てるよう他市町村ではやっていない施策を実施して欲しい」との意見・要望がありました。



新庁舎建設現場で説明を受ける

## 文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案17件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第3号、第5号、第17号、第19号、第20号、第21号、第22号、第23号、第26号、第37号、第41号、第42号、第44号の13件の議案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決(第3号、5号は承認)すべきものと決しました。なお、議案第3号の審査の過程において、ある委員より「新型コロナウイルスワクチン接種事業が計上されている。昨年一年間、人の行動は制限され社会経済は低迷している。まだ、この状態は続くものと推測する。その対策として西都市でもいよいよ接種が開始される。接種するための手続きや方法、場所等についてわかりやすく周知することで、市民へ安心を与えていただき、もれなく接種できるようお願いしたい」との意見・要望がありました。

また、議案第37号の当初予算の審査にあたり、次のような意見・要望が

なされましたのでご報告いたします。

まず、健康管理課「子どもにも課税される均等割を廃止するなど、国民健康保険税の負担軽減対策を図っていただきたい。新型コロナウイルス感染症対策に伴うワクチン接種については、関係医療機関との協議とともに、必要な人員を配置するなど、万全な体制のもと進めていただきたい。高い国民健康保険税や介護保険料の引下げを図っていただきたい」。

次に、スポーツ振興課「スポーツ振興課は、施設管理部分と振興部分を区別し、教育委員会所管に戻していただき本来のスポーツ振興課としての役割を果たしていただきたい。杉安川仲島公園プールは、施設の老朽化に伴い、昨年度から営業を休止しているが、利用可能な競泳プールだけでも営業再開をしていただきたい」。

次に、教育政策課「新年度から『中学校再編専門監』を配置し、中学校再編計画を検討されることとてあつたが、地域から中学校がなくなることは様々な意見があること、また、メリット、デメリットがあるだけに、慎重な対応を求めている。子育て支援対策として学校給食費への補助を実施していただきたい」。

次に、地域医療対策室「西都児湯医療センター」の託児所については、旧教職員住宅跡へ移転を図り、市が補填している赤字部分の負担軽減を図っていただきたい。西都児湯医療センター新病院建設計画を予定通り推進していただきたい。

次に、生活環境課「防犯灯のLED化を推進し、防犯対策を図っていた。高年齢者の交通事故防止対策を進めていただきたい。空き家対策を積極的に良い良好な生活環境保全対策を進めていただきたい」。

次に、福祉事務所「子どもの医療費助成については、高校卒業まで拡充していただきたい。高齢者福祉・交通弱者対策として乗り合いタクシー事業については運行地域を拡充していただきたい。手話言語条例を生かしたまちづくりを進めていただきたい」。

次に、社会教育課「国民文化祭・障害者芸術文化祭については、西都市の文化・芸術の振興と発展へつなげる事業として、多くの団体、個人の参加のもとで進めていただきたい。都於郡城跡ガイダンスセンター整備については、新たに設置した都於郡社会教育施設整備検討委員会のもとで検討が進められているが、地元、関係者の皆さん

の理解と協力のもと、整備を進めていただきたい」との意見・要望がありました。

次に、議案第38号については、種々質疑の後、ある委員より賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号、第43号、第56号の3件の議案につきましては、種々質疑の後、ある委員より反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案10件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第1号、第2号、第3号、第24号、第37号、第39号、第47号、第48号、第49号、第50号の全10件の議案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決(第1号〜3号は承認)すべきものと決しました。

なお、議案第37号の審査の過程において、ある委員より「学習等供用施設建設事業については、第4期建設計画が令和3年度をもって終了するということであるが、今後も市民の皆さんからの要望、希望がある場合には、速やかに事業を継続していただくよう強く要望しておきたい」との意見・要望がありました。

## 議会構成

3月2日、副議長辞職に伴い、新しい議会構成が決まりましたので、ご紹介いたします。(以下、敬称略)

### 副議長



黒木 吉彦

### 常任委員会

(◎委員長)

#### ▼総務常任委員会

◎ 荒川 昭英

#### ▼文教厚生常任委員会

黒木 吉彦

## 編集後記

昨年の1月15日に国内初の新型コロナウイルス感染者が発生以来、第一波、第二波、第三波と続き、ようやく全国的に緊急事態宣言が解除された。

しかし、その反動で気が緩み、人の移動が活発になり、全国的に「第四波」と言うべく事態に陥っている。

本市でも75歳以上のワクチン接種が始まったが、これを機に少しでも早く収束、そして終息へと繋がることを信じつつも三密を避け、消毒等に心掛け、感染防止に努めたいものだ。

- 議会報編集委員会 —
- 委員長 兼松道男
  - 副委員長 狩野保夫
  - 委員 濱砂 磐
  - 〃 曾我部 貴博
  - 〃 岩切 一夫
  - 〃 太田 寛文
  - 〃 田爪 淑子
  - 〃 荒川 敏満